

令和元年9月2日

お客様各位

亀有信用金庫

各種規定集電子化のお知らせ

平素は亀有信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫は、下記のとおり各種規定集の電子化をいたしますので、お知らせいたします。
当該対応により、当金庫のホームページで最新の各種規定集が確認いただけるようになることから、当金庫窓口での下記各種規定集の配布及び郵送を終了させていただきます。
何卒、ご理解いただきますようお願い致します。

記

1. 電子化する各種規定集

- ・普通預金規定・貯蓄預金規定・総合口座取引規定・共通規定
- ・キャッシュカード規定（個人用、IC キャッシュカード特約、デビットカード取引規定）・キャッシュカード規定（法人用）
- ・当座勘定規定・通知預金規定・納税準備預金規定
- ・定期預金規定集・積立定期預金規定・定期積金規定
- ・休眠預金等活用法に係る追加規定
- ・盗難通帳等による預金等の不正な払戻し被害の補てん等に関する特約（個人用）
- ・振込規定・かめしん WEB-FB サービス利用規定
- ・かめしんインターネットバンキングサービス利用規定
- ・税金・各種料金の払込みサービス利用規定

2. 開始時期

令和元年10月1日（火）

お問い合わせは、当金庫窓口（受付時間平日 9:00～15:00）

又は本部 0120-860-422（受付時間平日 9:00～17:00）でお受け致します。

当金庫 HP アドレス <http://www.shinkin.co.jp/kameari/>

以上